

第8回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年8月19日(木) 13時30分～14時13分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

農業委員

内	山	正	勝
円	谷		要
松	崎	兵	一
塩	田	善	大
小	針	重	男
石	塚	繁	男
佐	藤	正	尉
常	松		栄
佐	藤	光	榮
大	須	賀	隆

農地利用最適化推進委員

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

議案第3号 令和3年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

黒 澤 伸 一

農業委員会書記

高 津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 これより令和3年第8回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。
出席、本日の出席委員は9名、届出欠席委員は、ありません。よって天栄村
農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立してお
ります。議事録署名委員の指名については4番 委員、5番委員の両名にお
願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
の件を議題といたします。No.1について事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていた
だきます。
(13:41決定)

議長 続いて議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定につい
て」の件を議題といたします。事務局より説明を願います。
事務局 (4ページ～7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。7番 委員よりご説明願います。

7番 委員 8月16日に■■■■さん宅へ伺い確認しました。■■■■■■■■■■には、電話
で確認をしました。両者の間で土地の賃借について契約を交わしている
のことで確認がとれました。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 それでは他に、意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:48決定)

議長 続いて議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」を議題といたします。No.1～No.7について関連がございますので、一括して事務局より説明願います。

事務局 (8ページ～36ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。7番委員よりご説明願います。

7番委員 8月16日に現地を確認しました。全部で13筆ありますが、隣接しておりますので、一括して説明いたします。地権者が7名おりますが、土地に詳しい■■■■さんに案内いただきました。写真を見ていただければわかりますが、原野化してしまっておりこれを畑へ復旧することは、費用がかかるため大変厳しいです。ご審議の程、よろしく願います。

8番委員 地権者7名とのことですが、一括して申請しているようですが周辺に農地がまだ残っているのか確認いたします。

事務局 数年前、この地名の一部ですでに非農地証明しております。また、今回一括して申請があった経緯ですが、国土調査が該当となり、国土調査の際に地目を現況に直して登記ができないため、国土調査前に農業委員会へ申請し現況に地目を合わせてから、国土調査を受けたいとのことでした。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:07決定)

議長 続いて議案第3号「令和3年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (37ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 昨日双方にお会いし、内容を確認いたしました。

事務局の説明通り間違いないので、ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

8番委員 この時期に申請があるということは、事後報告なのでしょうか。

推進委員 実は、国道沿いの3枚圃場があるうち1つは地権者自ら作付けしたそうですが、周辺2枚が作付けされていなかったそうです。そこで、親戚である■■■■

■さんが、急遽国道2枚を作付けすることになり、ほかの今年休んでいる3枚と合計6筆利用権設定を結んだとのことでした。

議長

ほかに意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:12決定)

議長

以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長

閉会を職務代理よりお願いいたします。



職務代理

以上を持ちまして、第8回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:13終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和3年9月21日

議 長	内 山 正 勝	
4 番 委 員	石 塚 繁 男	
5 番 委 員	石 藤 正 樹	